

■ 遺言書作成チェックリスト

- 主たる財産としては、自宅の土地建物やマンションくらいである。
- 自分には、過去離婚経験があり、前妻や前夫との間に子どもがいる。
その後、現在のパートナーと結婚し、子どもも存在する。
- 結婚はしていないが、ずっと連れ添ってくれている内縁の配偶者がいる。
- 両親が熟年離婚し、その後、結婚ないし内縁関係のパートナーが存在する。
- 結婚はしているが、子どもが存在しない。
- 不動産を複数持っているが、預貯金等はそれほど有しておらず、残された相続人の相続税が心配だ。
- 子どもがいるが、海外に居住しており、外国人と結婚しているため、自分が亡くなつた後のこと心配だ。
- 不動産などの資産があるが、金融機関のアドバイスで、相続税対策等のために不動産ローンを組んで購入した。自分が亡くなつた後も、残された相続人が不動産ローンを支払う必要があるが、資産と負債はどのように分けるべきか分からぬ。
- 「銀行」や「信託銀行」から、遺言の「作成」や「執行」についてのサービスを紹介されているが、紹介されたサービスの内容や料金が妥当なのか分からぬ。
- 会社や医療法人を経営しており、自分が亡くなつた後の事業の承継についても、不安を感じている。
- 相続人の中に、どうしても相続させたくない親不孝者がいる。
- 予想される相続人の数が多く、連絡先や安否を確認できない者が存在する。
- その他

以上、☑が一つでもついた方は、ぜひ、弊所へお気軽にご相談ください。